解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月一日開催の評議員会、理事会及び理事監事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

愛媛県松山市本町二丁目四番地二一

財団法人大心会

代表清算人　西嶋　吉光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月二十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

高知県高知市薊野西町一丁目三番八号

財団法人高知県傷痍軍人連合会

代表清算人　竹内　昌吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

宮崎市生目台東四丁目一八番地九

医療法人社団あさみ耳鼻咽喉科

清算人　浅見　鳴子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

秋田県仙北郡美郷町六郷字押切一〇番地

財団法人美郷町スポーツ振興事業団

代表清算人　松田　知己

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

茨城県神栖市大野原四丁目七番一号

財団法人鹿島南部施設園芸生産安定事業団

代表清算人　塙　秀雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十五年十一月二十六日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

埼玉県加須市中種足一六番地二

清算法人種足野通川土地改良区

清算人代表　吉田　和雄

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為第四十条の規定により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三〇番地一号

財団法人神奈川県中小企業振興財団

清算人　原　美貴雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月十七日開催の通常総会において解散の決議を行い、同年十月二十三日付で主務官庁の許可を得、同日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

静岡県浜松市北区三ヶ日町釣七八番地の一

社団法人静岡県立三ヶ日高等学校後援会

代表清算人　森田　繁男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万一八八番地

財団法人上浮穴郡教育義会

代表清算人　玉水　壽清

解散公告（第三回）

当法人は、愛媛県知事の許可により、平成二十五年十一月十九日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

愛媛県上浮穴郡久万高原町下畑野川甲三一九番地一

財団法人川瀬地区農林水産振興会

代表清算人　岡　信一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

長崎県北松浦郡佐々町須崎免四九四番地一

社団法人北松歯科医師会

代表清算人　林　英二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月四日開催の社員総会の決議により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

熊本市南区城南町藤山三一一番地三

社団法人熊本たけのこ会

清算人　田中　功治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

沖縄県那覇市古波蔵四丁目一三番三七号

財団法人沖縄県調剤検査センター

代表清算人　西川　睦代

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十九日

沖縄県島尻郡南風原町字大名一五六番地

財団法人総合教育研究所

代表清算人　菊地　徳省

第６期決算公告

平成25年12月19日　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

Sigma特定目的会社

取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨

（平成25年８月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	10,335	流動負債	431
貸付金	5,451	固定負債	10,769
投資有価証券	4,884	負債合計	11,200
その他の資産	761	純資産の部	
流動資産	536	社員資本	△103
固定資産	208	特定資本金	109
投資その他の資産	208	剰余金	△212
繰延資産	16	当期未処理損失	212
		（当期純損失）	(199)
		純資産合計	△103
資産合計	11,097	負債・純資産合計	11,097